

よくあるご質問

対象となる要件

	質問	回答
1	港区の特定不妊治療費助成制度は、所得制限や年齢制限がありますか。	現在は、所得制限、年齢制限ともにありません。ただし、令和3（2021）年度から妻の年齢が43歳以上で開始した治療は助成対象外となります。
2	なぜ東京都等の助成事業の申請要件を確認しなければならないのですか。	東京都等の助成対象となる場合、東京都等からの助成金額を差し引いた金額が、港区の助成対象額となるためです。東京都等の申請要件を満たす場合は、港区への申請の前、または同時に東京都等への申請が必要になります。 東京都等の助成対象とならない場合は、港区へのみ申請してください。 例：治療ステージBで治療費が50万円のケース （1）東京都等の助成対象となる場合 治療費50万円から東京都助成額25万円を差し引いた25万円が港区助成額となります。 （2）東京都等の助成対象とならない場合 港区の助成上限額30万円が港区助成額となります。
3	配偶者が港区外に居住しています。港区内に居住している者より港区外に居住している者の方が所得が多いのですが、港区で申請できますか。	港区では申請できません。所得の多い方の居住地に助成制度がある場合は、そちらにご確認ください。
4	配偶者が外国に居住しています。港区内に居住している者より外国に居住している者の方が所得が多いのですが、港区で申請できますか。	配偶者が外国に居住している場合は、港区に居住している者の方が配偶者より所得が少なくても港区で申請できます。

申請書の書き方

1	1年度内に複数回の治療をし、受診証明書が複数枚あります。すべての費用を合わせることで、助成限度額に達します。申請書は、治療ごとに複数枚の記入が必要ですか。1枚にまとめた記入でもいいですか。	治療ごとに複数枚の記入でも、1枚にまとめて記入でもどちらでも構いません。
---	--	--------------------------------------

申請書類

領収書		
1	領収書のコピーは、助成対象となる費用の全てについて添付が必要ですか。	治療期間内の助成対象となる費用の合計額が、助成の上限額を超えている場合は、上限額以上の領収書のコピーを添付いただければ結構です。 ただし、助成対象となる費用以外が含まれており、それを除くと上限額を下回る場合は、上限額までの助成ができなくなりますので、ある程度余裕をもった額のコピーを添付してください。

	質問	回答
2	領収書を紛失したのですがどうすればよいですか。	医療機関に領収書の再発行又は支払証明書の発行ができるかご確認ください。 一部残っている領収書がある場合、その合計金額が助成限度額を以上であれば問題ありません。限度額未満の場合は、提出された領収書の合計額が助成の上限額になります。
受診等証明書		
3	東京都へ申請するため、都の様式の受診等証明を用意しましたが、所得超過により却下となりました。港区の申請のみとなりますが、受診等証明書は区の様式に取り直さなければなりませんか。	東京都の様式でも構いませんが、経過を余白等にご記入ください。(例：東京都に申請しましたが、所得超過により却下となりました。)
4	1年度内に複数回の治療をしました。受診証明書は、治療ごとに複数枚必要ですか。証明書ごとに文書料がかかるため、1枚にまとめてもらってもいいですか。	治療ごとに証明が必要です。
5	治療の途中で転院した場合、受診等証明書の記入はどうしたらいいですか。	指定医療機関から指定医療機関に転院した場合は助成対象となります。受診等証明書(第2号様式)は胚移植をした医療機関が記載することになります。ただし、転院元又は転院先が指定医療機関ではない場合は助成の対象外です。
所得の証明書		
6	基準となる年の1月1日以降に港区に転入してきたため、所得の証明書の提出が必要となりますが、東京都の助成事業の所得制限は、夫婦の一方のみで超過しています。港区への申請に提出する所得の証明書は、1名分でもいいですか。	【夫婦ともに港区に住民登録している場合】 東京都の助成事業の対象にならないことが確認できるのであれば、1名分の提出で構いません。 【夫婦の一方だけが港区に住民登録している場合】 港区の制度の申請要件として、区内に住所を有する者の所得が他方の所得を上回ることを確認する必要があるため、2名分の提出が必要です。
住民票		
7	配偶者が外国籍で、国外に居住しているため住民票がありません。何を提出すれば良いですか。	日本に居住していないと判断できる書類の提出が必要です。 例としては、外国での住民票に代わるものや、在勤・在学証明書等になります。なお、証明書が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。(訳者は申請者で構いません。) また、日本在住であっても、大使館勤務や米軍基地勤務で住民登録がない場合には、在勤証明書又は身分証明書のコピーを提出してください。

申請期限・助成年度

	質問	回答
1	令和3（2021）年3月31日に終了した治療の助成年度はいつになりますか。	助成年度は、申請日（消印有効）が基準日になります。令和3（2021）年3月31日に終了した治療を3月31日までに申請した場合の助成年度は令和2（2020）年度、4月1日以降6月までの特例期間に申請した場合の助成年度は令和3（2021）年度です。
2	治療の終了日が令和3（2021）年3月末頃になる予定です。令和2（2020）年度分として申請したいのですが、受診等証明書の発行は4月以降になりそうです。この場合、どうすればよいですか。	受診等証明書の発行が、令和2（2020）年度分の提出期限（令和3（2021）年3月31日）までに間に合わない場合は、その旨を記載したメモを添付し、それ以外の書類を3月中に提出してください。受診等証明書は、発行後、速やかに提出してください。令和2（2020）年度分の申請とみなします。（詳細はご案内6ページを参照）
3	治療の終了日とはいつですか。	医師による妊娠の判定日（妊娠の有無は関係ありません。）又は医師が治療の中断を決定した日です。（受診等証明書に記載のある「治療期間」の終了日）
4	治療が年度をまたがる場合は、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度に分けて申請できますか。	治療が終了してから申請することになるので、治療期間が年度をまたがっていても、終了日が令和3（2021）年度であれば、申請日も令和3（2021）年度になるため令和3（2021）年度分として申請することになります。（1サイクルの治療を分けて申請することは出来ません。）

助成の対象となる治療

1	助成の対象となる治療費を教えてください。	<p>治療期間内に行われた治療のうち、医療保険適用外のもの（医療保険収載項目でも患者10割負担のものを含みます）で、採卵準備のための投薬や注射、採卵及び胚移植の処置及び妊娠確認検査費用などが該当します。</p> <p>入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、凍結された精子・卵子・受精胚の管理料（保存料）及び文書料は対象になりません。</p> <p>なお、助成金の審査は、指定医療機関が「特定不妊治療費助成受診等証明書」に証明した内容に基づき行います。助成対象となる治療ステージはA～Fまでありますが、ご自身の治療内容が、助成対象に該当するか、どのステージになるのかについては、主治医にご確認ください。</p>
---	----------------------	---

助成金の振込等

1	助成金を受けた場合、確定申告の医療費控除は受けられなくなるのですか。	医療費控除については所管の税務署にお問い合わせください。
---	------------------------------------	------------------------------

男性(夫)不妊治療費助成(精子を精巣等から採取するための手術)について

	質問	回答
1	精索静脈瘤手術、精路再建手術は助成の対象となりますか。	助成の対象とはなりません。
2	助成の対象となる手術をどこの医療機関で受けても、助成対象になりますか。	東京都特定不妊治療費助成事業の指定医療機関（他の道府県・指定都市・中核市の特定不妊治療費助成事業の指定医療機関を含む）又は同医療機関から紹介等をされた医療機関において手術を受けた場合、助成の対象になります。 <u>指定医療機関で診断を受けずに、指定外の医療機関で手術を受けた場合は助成の対象にはなりませんのでご注意ください。</u>
3	助成を受けたいのですが、夫の年齢制限はありますか。	ありません。
4	特定不妊治療費助成の申請と別に申請することはできますか。	特定不妊治療と分けて申請することはできません。
5	同時に助成申請した特定不妊治療が、対象要件を満たさず助成の対象とならなかった場合、夫の手術費のみ助成の対象となりますか。	特定不妊治療費が助成の対象とならなかった場合は、夫の手術費についても助成の対象となりません。
6	精巣内精子生検採取法（TESE）等を行ったが精子が採取できませんでした。夫の手術費は助成の対象となりますか。	精子が採取できずに治療を終了した場合でも助成の対象となります。なお、特定不妊治療を実施する指定医療機関の主治医の指示により採卵前に夫の手術を行って精子が採取できなかったために治療を中止した場合も含みます。いずれも特定不妊治療費助成として申請することが必要です。
7	申請に必要な書類は何ですか。	特定不妊治療費助成の申請に必要な書類に加え以下の書類が必要です。 ※特定不妊治療費助成の申請と同時に申請することが必要です。 ①精巣内精子生検採取法等受診等証明書（第5号様式） ②医療機関発行の領収書のコピー（上記証明書に記載された手術にかかるもの。）
8	申請書（第1号様式）の申請金額の書き方を教えてください。	「申請額」には、特定不妊治療費助成の申請額と、精巣内精子生検採取法等に係る医療費助成の申請額を合算した額を記載してください。 「内、精子を精巣等から採取するための手術分に係る申請額」には、精巣内精子生検採取法に係る医療費助成の申請額を記載してください。